

# 土佐の堅田一族 (四)

高知県須崎市吾井郷乙

堅田 貞志

堅田小三郎經貞申す軍書云去年正月三日  
奉屬中十郎守高政於村而大平橋向倉運  
見致筆忠之度今月廿日午後校花園宮新田係計  
入道殿金澤庄野時後去人雖寺近藤昭和左衛門尉  
和食味品亦有廿又三郎河間大御門坂河田昭  
衛門入道度賀野太郎入道大御門村名主庄官中  
山後寺衆數十將寄米取障於湖江之同月廿五  
本属部手致散金致様貸銀十人云後之特近藤下  
野庄衛門尉若登後後九郎外取往中於寺況  
舟船中一同三郎渡管我同一同合致之同令見和  
上者今後謹可別利便於此旨可有辨致謹復  
謹啓

進上 御奉拜  


暦應三年二月八日 依御傳書

斗賀野丸山城、浦ノ内神崎城を攻める

『佐伯文書』

堅田小三郎申 今月十五日 津野大氏輔堅者源重等  
所楯籠 丸山城取対陣 同十七日致合戦 同十九日  
夜中仁落候了 又同二十三日 押寄浦ノ内神崎城軍  
忠致了 此等次第且御檢知候之上者 為後日支証可  
賜御一見狀哉 以此旨可有御披露候 恐惶謹言  
建武三年十月廿五日 佐伯經貞

進上御奉行所 可一見候了 家時 (花押)

右読み下し

堅田小三郎申す。今月十五日、津野大氏輔堅は源重等  
の所に楯籠り、丸山城に対し陣を取る。同十七日合戦致  
し、同十九日夜中に落ち候おわんぬ。また同廿三日浦ノ  
内神崎城に押寄せ軍忠致し候おわんぬ。これらの次第か  
つ御檢知の上は、後日の支証の為に御一見狀を賜るべく  
候や。もつてこの旨ご披露有るべく候。

河内（高知）の安楽城の攻防戦が長引き、なかなか決着がつかぬまま建武三年（一三三六）の秋も深まった十月十五日、堅田経貞は斗賀野丸山城へ軍勢を進め、大高坂への西の援軍河間一族への攻撃を開始した。

斗賀野丸山城主は斗賀野又太郎光興で、又の名を源重とも龍仙坊とも斗賀野入道ともいった。堅田経貞が丸山城を攻めた時、光興は三野・佐川・尾川・越智氏らと共に河間光綱のもとに集まって城は留守であった。

自分の城の急変を知った斗賀野入道は河間・三野・佐川氏等の兄弟分の応援を得て、十六日丸山城奪還のため押し寄せ、再び大激戦となったが、斗賀野・河間軍はついに十月十九日に破れ、丸山城は堅田経貞の手に落ちた。

この戦いで北軍の武将として活躍した別府法開坊義高は、南軍の浦ノ内神崎城主田原七郎入道の弟、六郎入道に殺された。このことを知った堅田経貞は、別府義高の仇と、七郎入道のいる浦ノ内灰方へと、丸山城陥落四日後の十月二十三日軍兵を進めた。そして総攻撃をかけ同日神崎城は陥落した。

（神崎城とは浦ノ内灰方と宇佐との堺の山頂で、田條城ともいった）

#### 南朝花園宮満良親王土佐へ

武家反逆の難をうけて、父後醍醐天皇や兄弟皇子とも離ればなれになった第七皇子満良は、難を避けて西国へ船で逃れる途中台風にあい、延元三年（一三三八）九月十一日、新田綿打入道、金沢左近将監らに守られ浦戸に漂着した。

南朝方はこの知らせに取るものも取りあえず浦戸に走り、花園宮を松王丸のいる大高坂城にお迎えした。この報を知らされた北軍は攻撃の主力目標を大高坂城に向けた。



堅田又三郎に動員令下る

『佐伯文書』

近日所々發行大高坂城也 津野三宮佐竹人々相共率一族等 可被防後攻 凶徒等之狀如件

曆応二年十一月廿四日

権律師(花押)

方田又三郎殿

右読み下し

近日所々、大高坂城に發行なり。津野・三宮・佐竹の人々と相共に一族等を率い、後攻め防がさるべく、凶徒等の狀、件の如し。

高北地方で小さな攻防戦をくりかえしながら、一応戦局は一休みの状態となり、二年間の空白が続いたが、曆応二年(一三三九)十一月二十四日、細川権律師定禪より堅田経貞の弟又三郎国貞に動員令が下った。

大高坂城攻撃・経貞負傷

『佐伯文書』

堅田小三郎経貞申軍忠事 去年曆応二年十二月三日

奉属干御手押寄大高坂城 於西大手掻向矢倉 致日夜軍忠之処 同廿八日西城戸口責入 致散々合戦之

処 経貞被疵頸骨被射貫 此等之次第 侍所吉良中務被見知之上者 為後証可賜御証判候 恐惶謹言

曆応三年正月十八日

佐伯経貞

進上御奉行所 了承(花押)

右読み下し

堅田小三郎経貞申す軍忠の事。去年、曆応二年十二月三日、御手に属し奉り、大高坂城に押寄せ、西大手に於て矢倉に掻き向かい、日夜軍忠致すの処、経貞が頸骨を射貫かれ疵を被る。これらの次第、侍所・吉良中務ご見知の上は、後証のため、御証判賜るべく候。以てこの旨ご披露あるべく候。

花園宮を迎えた南朝軍松王丸は一族の結集により勢力を増していった。細川定禪は大高坂城決戦を決し、堅田経貞を侍大将として、暦応二年（一三三九）十二月三日攻撃を再開した。同月二八日、西城門に攻め入った経貞は頸骨を射られ負傷した。

南朝軍の全勢力で固めた城は固く、戦いは一進一退であった。やがて北軍は戦いを中止し一旦退いた。不気味な沈黙のうちに年は変わり、暦応三年の正月も半ばを過ぎていた。

現在の高知城



## 大高坂の落城

### 『佐伯文書』

堅田小三郎経貞申軍忠事 去年暦応二年十二月三日  
奉属手御手押寄大高坂城 於西大手搔向矢倉 連日  
致軍忠之処 今月廿四日為後攻花園宮 新田綿打入  
道殿 金沢左近将監 土佐権守 近藤四郎左衛門尉  
和食孫四郎 有井又三郎 河間左衛門次郎 佐川四  
郎左衛門入道 度賀野又太郎入道 大野仲村名主庄  
官 以下凶徒等率数千騎寄来陣取 於手潮江山之間  
同廿五日奉属御手 致散々合戦 誅伐十人凶徒之時  
近藤四郎左衛門尉若党浅野孫九郎分取仕了 此等次  
第 守護御手一円三郎次郎 曾我等一同所合戦之間  
令見知上者 為後証可賜御判候哉 以此旨可有御披  
露候

暦応三年正月廿八日

佐伯経貞

進上奉行所

了承（花押）

右読み下し

堅田小三郎経貞申す軍忠の事。去年暦応二年十二月三日、御手に属し奉り大高坂城に押し寄せ、西大手に於て矢倉に掻き向かい、連日軍忠致すの処、今月廿四日後攻めを為し、花園宮、新田綿打ち入道殿、金沢左近将監、土佐権守、近藤四郎左衛門尉、和食孫四郎、者井又三郎、河間左衛門四郎、佐川四郎左衛門入道、斗賀野又太郎入道、大野仲村の名主、庄官以下凶徒等数千騎を率い寄せ来たり、潮江山の間に陣を取る。同廿五日、御手に属し奉り散々合戦致し、凶徒十人誅伐の時、近藤四郎左衛門尉若党・浅野孫九郎を分取り仕りおわんぬ。これらの次第、守護御手・一円三郎次郎・曾我与一、同所に合戦の間、見知せしめる上は、後証のため御判賜るべき候や。もつてこの旨ご披露あるべく候。

暦応三年（一三四〇）一月二四日、塩絵山に数千の兵を布陣していた南朝軍を、堅田小三郎経貞率いる北朝軍が攻撃、別動隊は北から大高坂を攻撃した。

すさまじい勢いで押し寄せて行く堅田小三郎の軍に、大高坂城に集結していた南朝軍は、ひとたまりもなく崩

れていった。

この戦いで南朝軍総大将・松王丸をはじめ多くの重臣たちは戦死し、第七皇子花園宮満良は城を落ち延び、西国に渡って仏門に入ったとのことである。大高坂落城によつて土佐国の南北朝動乱は終止符をうったのである。

大高坂西の城戸口で重傷を負った堅田小三郎は、一月二八日の軍忠状を最後に消息が絶えている。彼の軍功に対する恩賞は、弟又三郎国貞の名で処理されている。

#### 大高坂城の処分と恩賞

##### 『佐伯文書』

土佐国大高坂郷惣領松王丸並遠江房跡参段事 依有  
軍忠為恩賞所宛行也 早守先例可致知行之状如件

暦応三年二月四日

権律師（花押）

堅田又三郎殿

右読み下し

土佐国、大高坂郷の総領・松王丸ならびに遠江房の跡三段の事。軍忠有るによって、恩賞となし宛てがう所なり。早、先例を守り知行致すべくの状、件のごとし。

『佐伯文書』

土佐国兵衛領時久名事 為兵糧判所々預置也 早、  
守先例可被知行之状如件

曆応三年六月二日

権律師（花押）

堅田又三郎殿

右読み下し

土佐国、兵衛の領・時久名の事、兵糧判をなし預け置くなり。早く先例を守り、知行せらるべくの状、件のごとし。

『佐伯文書』

土佐国吾河山領所職事 為兵糧領所預置也 早先例  
可被知行之状如件

曆応三年十二月十九日

権律師（花押）

堅田又三郎殿

右読み下し

土佐国、吾河山・領所職の事、兵糧となし、領所を預け置くなり。早く先例を守り知行せらるべくの状、件のごとし。

『佐伯文書』

土佐国久佐賀別府彦九郎入道跡事 依有軍忠所宛行也 早守先例可被知行之状件如

曆応三年十二月十九日

権律師（花押）

堅田又三郎殿

右読み下し

土佐国、久佐賀、別府彦九郎入道跡の事、軍忠有るに  
よって宛てがう所なり。早く先例を守り、知行せらるべくの状、件のごとし。